

中小企業の**人手不足解消**に効果のある「**省力化製品**」を導入するための補助金

中小企業 省力化投資補助金

補助率
1/2

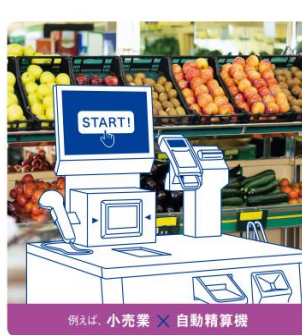
中小企業省力化投資補助金とは、

人手不足解消に効果があるロボットやIoT等の製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

対象製品のリスト(カタログ)に登録された省力化製品から、自社の課題に合わせて製品を選択できます!

「販売事業者」が製品の導入を支援! 申請・手続もサポートします。

補助率は1/2! 補助上限額は従業員数ごとに異なります。



※ 上記以外の製品カテゴリ

清掃ロボット、券売機、自動チェックイン機、検品・仕分システム、飲料補充ロボット、測量機、丁合機、印刷用紙高積装置など(随時追加される予定)

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6~20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※補助上限額を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、中小企業省力化投資補助事業 コールセンターまで

ナビダイヤル

0570-099-660

IP電話などからの
お問い合わせ

03-4335-7595

熊本県省力化補助金事務局

〒860-0801
熊本市中央区安政町 4-19 TM10ビル 2階 A号
TEL (096) 327-8182
FAX (096) 327-8183

※ 応募・交付申請は随時受付となり、採択・交付決定も随時行います。